

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名		設置認可年月日		校長名		所在地																														
専門学校日産栃木自動車大学校		昭和58年2月15日		中村 光之		〒 329-0604 (住所) 栃木県河内郡上三川町大字上郷字南西原2120 (電話) 0285-56-3585																														
設置者名		設立認可年月日		代表者名		所在地																														
学校法人 日産学園		昭和58年2月15日		神田 昌明		〒 329-0604 (住所) 栃木県河内郡上三川町大字上郷字南西原2120 (電話) 0285-56-3585																														
分野	認定課程名		認定学科名		専門士認定年度	高度専門士認定年度	職業実践専門課程認定年度																													
工業	工業専門課程		一級自動車工学科		-	平成18(2006)年度	平成27(2015)年度																													
学科の目的		国家二級自動車整備士資格を取得できる知識と実践力を身に付け、整備士として基本的な自動車整備技術を習得する 自主性を持ち、課題に対し積極的に取り組む姿勢を身に付ける 就職後の職場でのコミュニケーションを円滑にする 社会・地域に貢献し、法令・倫理の規範を遵守する 日産自動車株式会社の社内資格「整備士3級資格」に沿った内容の作業ができ、一連のお客様対応スキルを身に付ける																																		
学科の特徴（主な教育内容、取得可能な資格等）		国家資格である2級自動車整備士試験に合格するために、自動車工学、自動車整備、整備機器取扱、自動車法規などの学科授業を行い、自動車整備技術を身に着けるために、エンジン、シャシ、電装品などの整備を実習授業で習得する。 3年目以降は上位資格の1級小型自動車整備士試験に合格するため、より専門的な知識を得るための学科授業及び、実践的な整備技術を実習授業で身に着ける。 取得可能な資格：1級小型自動車整備士、2級自動車整備士資格、日産整備士資格2級・3級、日産テクニカルアドバイザー3級、損害保険募集人 希望により ガス溶接技能講習、アーク溶接特別教育、フォークリフト運転技能講習等の資格取得が可能																																		
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数		講義	演習	実習	実験	実技																												
4年	昼間	※単位時間、単位いずれかに記入	3,723 単位時間	1,208 単位時間	- 単位時間	2,515 単位時間	- 単位時間	- 単位時間																												
		- 単位	- 単位	- 単位	- 単位	- 単位	- 単位																													
生徒総定員	生徒実員(A)		留学生数（生徒実員の内数）(B)		留学生割合(B/A)	中退率																														
180 人	26 人		0 人		0 %	0 %																														
就職等の状況		■中卒有数(C) 26 人 ■就職希望者数(D) 26 人 ■就職者数(E) 26 人 ■地元就職者数(F) 14 人 ■就職率(E/D) 100 % ■就職者に占める地元就職者の割合(F/E) 54 % ■卒業者に占める就職者の割合(E/C) 100 % ■進学者数 0 人 ■その他 なし (令和6年度卒業生に関する令和6年5月1日時点の情報) ■主な就職先、業界等 (令和6年度卒業生) 日産販売会社、メーカー系販売会社、自動車関連サプライヤ																																		
企業等と連携した実習等の実施状況（A、Bいずれかに記入）		(A：単位時間による算定) <table><tr><td>総授業時数</td><td>3,723 単位時間</td></tr><tr><td>うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数</td><td>2,483 単位時間</td></tr><tr><td>うち企業等と連携した演習の授業時数</td><td>0 単位時間</td></tr><tr><td>うち必修授業時数</td><td>3,650 単位時間</td></tr><tr><td>うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数</td><td>2,483 単位時間</td></tr><tr><td>うち企業等と連携した必修の演習の授業時数</td><td>0 単位時間</td></tr><tr><td>(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)</td><td>0 単位時間</td></tr></table> (B：単位数による算定) <table><tr><td>総単位数</td><td>- 単位</td></tr><tr><td>うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数</td><td>- 単位</td></tr><tr><td>うち企業等と連携した演習の単位数</td><td>- 単位</td></tr><tr><td>うち必修単位数</td><td>- 単位</td></tr><tr><td>うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数</td><td>- 単位</td></tr><tr><td>うち企業等と連携した必修の演習の単位数</td><td>- 単位</td></tr><tr><td>(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)</td><td>- 単位</td></tr></table>							総授業時数	3,723 単位時間	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	2,483 単位時間	うち企業等と連携した演習の授業時数	0 単位時間	うち必修授業時数	3,650 単位時間	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	2,483 単位時間	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	0 単位時間	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	0 単位時間	総単位数	- 単位	うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数	- 単位	うち企業等と連携した演習の単位数	- 単位	うち必修単位数	- 単位	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数	- 単位	うち企業等と連携した必修の演習の単位数	- 単位	(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)	- 単位
総授業時数	3,723 単位時間																																			
うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	2,483 単位時間																																			
うち企業等と連携した演習の授業時数	0 単位時間																																			
うち必修授業時数	3,650 単位時間																																			
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	2,483 単位時間																																			
うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	0 単位時間																																			
(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	0 単位時間																																			
総単位数	- 単位																																			
うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数	- 単位																																			
うち企業等と連携した演習の単位数	- 単位																																			
うち必修単位数	- 単位																																			
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数	- 単位																																			
うち企業等と連携した必修の演習の単位数	- 単位																																			
(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)	- 単位																																			

教員の属性（専任教員について記入）	① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者（専修学校設置基準第41条第1項第1号）		16 人
	② 学士の学位を有する者等（専修学校設置基準第41条第1項第2号）		0 人
	③ 高等学校教諭等経験者（専修学校設置基準第41条第1項第3号）		0 人
	④ 修士の学位又は専門職学位（専修学校設置基準第41条第1項第4号）		0 人
	⑤ その他（専修学校設置基準第41条第1項第5号）		0 人
	計		16 人
	上記①～⑤のうち、実務家教員（分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定）の数		15 人

1. 「専攻分野に関する企業、団体等（以下「企業等」という。）との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

（1）教育課程の編成（授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。）における企業等との連携に関する基本方針

卒業生の就職先である自動車整備業界の要請に応じ、実践的かつ専門的な職業教育を組織的に実践する。
日々進化する自動車技術に対応するために企業等と定期的な会合を持ち、要請内容を把握し具体的な授業科目や授業内容の編成を行うことを基本方針とする。
また企業等に協力のもと、卒業生に対する定期的なアンケートを実施し、教育の成果を把握し授業編成に反映する。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け
※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

本委員会は、国際自動車整備科の教育活動について、次の各号に掲げる観点から教育課程の編成に係る提言を行う。
（1）就職先の業界における人材の専門性に関する動向
（2）国又は地域の産業振興の方向性
（3）新産業の成長に伴い新たに必要となる実務に関する知識、技術、技能
（4）その他、教育課程の編成に関する事項

提言は学校側委員が取り纏めてカリキュラム検討会議に諮って審議したのち、審議結果を校長が決済して次年度以降の教育活動に反映させる。
審議結果、教育活動への反映については、次の委員会において学校側委員から報告する。

（3）教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和7年5月1日現在			
名 前	所 属	任期	種別
石原 友則	一般社団法人栃木県自動車整備振興会 教育技術部 技術課課長	令和7年4月1日～令和8年3月31日 (毎年度初めに継続を確認)	①
菅野 好一	栃木日産自動車販売株式会社 営業本部アフターセールスグループ 次長	令和7年4月1日～令和8年3月31日 (毎年度初めに継続を確認)	③
友善 直樹	日産プリンス栃木販売株式会社 営業本部 営業支援グループ 課長	令和7年4月1日～令和8年3月31日 (毎年度初めに継続を確認)	③
木村 俊宏	株式会社 茨日ホールディング 人財開発部 教育グループ 課長	令和7年4月1日～令和8年3月31日 (毎年度初めに継続を確認)	③
中村 光之	専門学校 日産栃木自動車大学校 校長	令和7年4月1日～令和8年3月31日 (毎年度初めに継続を確認)	－
川上 宏美	専門学校 日産栃木自動車大学校 学務部 部長	令和7年4月1日～令和8年3月31日 (毎年度初めに継続を確認)	－
高橋 真	専門学校 日産栃木自動車大学校 教育部 部長代理	令和7年4月1日～令和8年3月31日 (毎年度初めに継続を確認)	－

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。
（当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「－」を記載してください。）
①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員（1企業や関係施設の役職員は該当しません。）
②学会や学術機関等の有識者
③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4) 教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期 (年間の開催数及び開催時期) 年2回 (7月、1月) (開催日時(実績)) 令和6年度 第1回 令和6年7月4日 10:00～12:00 令和7年度 第1回 令和7年3月7日 14:00～16:40 令和7年度 第2回			
(5) 教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況 ※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。 ・日産資格技能要件の評価項目については、日産販売会社と同様の要件とすることとした ・日産自動車主催の技術教育(NISSAN INTELLIGENT MOBILITY講座など)を産学連携カリキュラムに組み入れて定例化することとした。今年度の技術教育はNissanIntelligentMobility講座を12月6日(水)に実施した。			
2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係			
(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針 学科授業、実習授業により国家2級自動車整備士を取得することに加え、日産自動車の社内資格である「整備士3級」の技能と知識を身に着ける実践的かつ専門的な職業教育を実施するにあたり、日産自動車株式会社と連携し、社内資格の取得に必要な技			
(2) 実習・演習等における企業等との連携内容 ※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記 日産自動車(株)との運用取り決めに基づき、学科授業、実習授業に日産整備士資格取得に必要な項目を組み入れる。 組み入れる科目については「日産資格修得要件基準(TS) 授業対照表」により確認している。 各科目の履修試験により理解度を確認している。 実技項目については9項目の技術要件を定め、項目ごとに作業確認を行い、結果は日産自動車(株)に報告する。 学科項目は科目の履修試験のほかに日産自動車(株)が作成し学校で実施する「認定試験」を受験し日産自動車が採点して合否を判定する。 日産自動車(株)が販売会社の整備士向けに行う講座を聴講し、技術的な知識を高める教員研修を実施している。 (日産資格修得要件基準(TS) 授業対照表を添付)			
(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。			
科 目 名	企業連携の方法	科 目 概 要	連 携 企 業 等
自動車整備作業(車両1)	5. その他※具体的な連携方法を科目概要欄に記述すること。	教材には日産自動車から提供された車両を使用し、「日産資格取得要件」を含む技術を習得する。 自動車の日常点検 補機ベルトの点検、交換、調整 油脂類(エンジンオイル、ミッションオイル(M/T)、デフオイル、冷却水)の点検、交換 タイヤローテーション	日産自動車株式会社
自動車整備作業(シャシ1)	5. その他※具体的な連携方法を科目概要欄に記述すること。	教材には日産自動車から提供された車両を使用し、「日産資格修得要件」を含む技術を習得する。 ブレーキ装置の構造、機能 ブレーキ装置の分解、組立 ブレーキ装置の点検・調整	日産自動車株式会社
		教材には日産自動車から提供された車両を使用し、「日産資格修得要件」を含む技術を習得する。	

自動車整備作業（電気1）	5. その他※具体的な連携方法を科目概要欄に記述すること。	電流、電圧、抵抗の測定 電気回路計算 サーキットテストの使用方法 電圧（電圧降下、電位）の測定により、断線箇所が判断 半導体の基礎	日産自動車株式会社
自動車整備作業（電気2）	5. その他※具体的な連携方法を科目概要欄に記述すること。	教材には日産自動車から提供された車両を使用し、「日産資格修得要件」を含む技術を習得する。 自動車の電装品（灯火、信号系統、安全装置） 自動車の電気回路図、配線図、偽装図 自動車の電装品（灯火、信号系統、安全装置）の点検 自動車の電装品の故障診断	日産自動車株式会社
自動車整備作業（エンジン2）	5. その他※具体的な連携方法を科目概要欄に記述すること。	教材には日産自動車から提供された車両を使用し、「日産資格修得要件」を含む技術を習得する。 エンジンの詳細の構成、部品名称、構造、作動 エンジンの潤滑装置、冷却装置の構造、機能 エンジンのオーバーホール 始動に必要な点検、調整 二輪車のエンジン着脱、分解、組立	日産自動車株式会社

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係		
(1)推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針 ※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記 教員研修規定第2条2項に基づき、実践的かつ専門的な職業教育を実施するにあたり、日産自動車株式会社等と連携し、必要となる専門分野に関する知識、技術、技能などを教員が十分に理解・習得し、授業内容・方法の改善工夫等をして授業が実施できるよう、「教育研修」を行う。		
(2)研修等の実績		
①専攻分野における実務に関する研修等		
研修名： 電動パワートレーン基礎講座		連携企業等： 日産自動車株式会社
期間： 2023/10/5～2023/10/6		対象： 教員
内容 低圧電気の取扱を基に、法令及び電気の基礎知識をEVを題材にして学習する 電動パワートレーンを整備するにあたり必要な知識、高電圧部品の整備を安全に行うための作業手順を習熟する		
研修名： 車体初級講座		連携企業等： 日産自動車株式会社
期間： 2023/6/13～2023/6/15		対象： 教員
内容 板金と塗装の基礎を習得する ①パテによる板金修正 ②スプレーガンによる塗装		
研修名： ピーブルマネジメント研修		連携企業等： 株式会社ライフシフト(日産自動車株式会社委託)
期間： 45192		対象： 教員、職員
内容 チームビルディング、リーダー育成		
②指導力の修得・向上のための研修等		
研修名： ジョブマネジメント研修		連携企業等： 株式会社ライフシフト(日産自動車株式会社委託)
期間： 2023/10/4		対象： 教員、職員
内容 チームジョブのプロセス確立		
(3)研修等の計画		
①専攻分野における実務に関する研修等		
研修名： 電動パワートレーン基礎講座		連携企業等： 日産自動車株式会社
期間： 2025/4/8(火)～2025/4/10(木)		対象： 教員
内容 低圧電気の取扱を基に、法令及び電気の基礎知識をEVを題材にして学習する 電動パワートレーンを整備するにあたり必要な知識、高電圧部品の整備を安全に行うための作業手順を習熟する		
研修名： 日産3級整備士必須講座		連携企業等： 日産自動車株式会社
期間： 2025/7/8(火)～2025/7/11(金)		対象： 教員
内容 日産2級整備士の修得要件の基本を学ぶ ①技術領域:総合的な故障診断(エンジンを題材) ②お客様対応領域:難解不具合の対応(ロールプレーイング)		
②指導力の修得・向上のための研修等		
研修名： ピーブルマネジメント研修		連携企業等： 株式会社ライフシフト(日産自動車株式会社委託)
期間： 45912		対象： 教員、職員
内容 チームビルディング、リーダー育成		
研修名： ジョブマネジメント研修		連携企業等： 株式会社ライフシフト(日産自動車株式会社委託)
期間： 2025/9/26		対象： 教員、職員
内容 チームジョブのプロセス確立		
4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係		
(1)学校関係者評価の基本方針		
学校評価の目的は、学校運営・教育活動の改善であり、学校関係者評価は、自己評価結果の客観性・透明性を確保することを目標としている。本校の専攻分野に通じた関係者からの提言、助言は、学内に周知徹底すると同時に、内容を十分分析し、対策案、取り組みの時期の検討につなげていく。対策結果を、次年度の評価で学校関係者の評価をいただくサイクルを継続して回していく。		

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	【1-1】理念・目的・育成人材像は定められているか 【1-2】育成人材像は専門分野に関連する業界ニーズに適合しているか 【1-3】社会のニーズを踏まえた将来構想を描いているか
(2)学校運営	【2-1】理念等を達成するための運営方針と事業計画を定めているか 【2-2】設置法人は、組織運営を適切に行っているか 【2-3】人事・給与に関する制度を整備しているか
(3)教育活動	【3-1】理念等に沿った教育課程の編成方針、実施方針を定めているか 【3-2】教育目的、目標に沿った教育課程を編成しているか 【3-3】成績評価・修了認定基準を明確化し、適切に運用しているか 【3-4】目標とする資格・免許は教育課程上で明確に位置付けているか 【3-5】資格・要件を備えた教員を確保しているか
(4)学修成果	【4-1】就職率の向上が図られているか 【4-2】資格・免許取得率の向上が図られているか 【4-3】卒業生の社会的評価を把握しているか 【4-4】目標とする資格・免許は教育課程上で明確に位置付けているか
(5)学生支援	【5-1】就職等進路に関する支援組織体制を整備しているか 【5-2】退学率の低減が図られているか 【5-3】学生相談に対する体制は整備されているか 【5-4】学生の経済的側面に対する支援体制を整備しているか 【5-5】保護者との連携体制を構築しているか 【5-6】卒業生への支援体制を構築しているか
(6)教育環境	【6-1】教育上の必要性に十分対応した施設・設備・教育用具を整備しているか 【6-2】学外実習・インターンシップ、海外研修等の実施体制を整備しているか 【6-3】防災に対する組織体制はを整備し適切に運用しているか
(7)学生の受入れ募集	【7-1】学生募集を適正、かつ効果的に行っているか 【7-2】入学選考基準を明確化し、適切に運用しているか 【7-3】経費内容に対応し、学納金を策定しているか
(8)財務	【8-1】学校及び法人運営の中長期的な財務基盤は安定しているか 【8-2】教育目標との整合性を図り、単年度予算、中期計画を策定しているか 【8-3】私立学校法及び寄附行為に基づき適切に監査を行っているか 【8-4】私立学校法に基づく財務情報公開体制を整備し、適切に運用しているか
(9)法令等の遵守	【9-1】法令や専修学校設置基準等を遵守し、適正な運営を行っているか 【9-2】職業実践専門課程の認定要件を満たし、適正な教育運営を行っているか 【9-3】学校が保有する個人情報に関する対策を実施しているか 【9-4】自己点検評価、学校関係者評価を適切に行っているか 【9-5】教育情報に関する情報公開を積極的に行っているか
(10)社会貢献・地域貢献	【10-1】学校の教育資源を活用した社会貢献・地域貢献を行っているか 【10-2】学生のボランティア活動を奨励し、具体的な活動支援を行っているか
(11)国際交流	【11-1】国際交流活動を行っているか

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

各委員からは、「学生の人間性の育成」「留学生への対応」「退学率の改善」「学生募集の成果向上」等の学校の主要課題について各界の視点から、ご意見、アドバイスを頂いた。これらを、学校の活動に活かしていく事で受け止めを表明し、その後の校内の活動に反映している。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

名 前	所 属	任期	種別
青柳 洋平	一般社団法人栃木県自動車整備振興会 教育技術部 次長	令和7年4月1日～令和8年3月31日 (毎年度初めに継続を確認)	業界団体代表
星 章夫	栃木日産自動車販売株式会社 営業本部 執行役員	令和7年4月1日～令和8年3月31日 (毎年度初めに継続を確認)	卒業生代表
水越 喜之	日産プリンス栃木販売株式会社 営業本部 次長	令和7年4月1日～令和8年3月31日 (毎年度初めに継続を確認)	企業代表
星野 和弘	上三川町 総務課長	令和7年4月1日～令和8年3月31日 (毎年度初めに継続を確認)	地域団体代表

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例) 企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())

URL: <https://wn.nissan-gakuen.ac.jp/tochigi/wn-content/uploads/2024/06/9-45809>
公表時期: 45809

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

学校関係者(学生、保護者、関係する業界、企業等)に対して、教育活動等の情報提供により、教育機関としての説明責任を果たすと同時に、当校の特色をアピールする。
また、教育活動の課題を示すことで、関係業界等からの理解や支援を得られることを期待する。
提供する情報は、文部科学省の「情報提供等への取り組みに対するガイドライン」に準じて行う。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	・学校の教育理念・人材養成の目標及び教育指導計画 ・学校の特色・校長名、所在地、連絡先等 ・学校の沿革、歴史 ・その他の諸活動(学校安全・保健対策)
(2) 各学科等の教育	・入学者の受け入れ方針、収容定員、入学生数・在学学生数 ・学科の特色・カリキュラム・成績評価・進級・卒業要件 ・資格取得、検定合格実績・卒業生数・卒業後の進路 ・シラバス
(3) 教職員	・教職員数(職名別)・教職員の組織、教員の専門性 ・校務分掌
(4) キャリア教育・実践的職業教育	・キャリア教育への取り組み状況 ・実習/実技への取組状況・就職支援等への取組状況
(5) 様々な教育活動・教育環境	・学校行事への取り組み状況
(6) 学生の生活支援	・学生生活の組織・学生支援の取り組み状況
(7) 学生納付金・修学支援	・学生納付金・学費サポート
(8) 学校の財務	・資金収支、消費収支、貸借対照表、監査報告、事業報告、財産目録
(9) 学校評価	・自己点検自己評価・評価結果を踏まえた改善方策
(10) 国際連携の状況	・留学生の受け入れ・海外交流
(11) その他	・学則

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())

URL: <https://www.nissan-gakuen.ac.jp/tochigi/infomation.html>
公表時期: 令和7年6月30日

授業科目等の概要

(工業専門課程 一級自動車工学科)																
分類				授業科目名	授業科目概要	配 当 年 次・ 学 期	授 業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企 業 等 と の 連 携
必 修	選 択 必 修	自 由 選 択	講 義						演 習	実 験・ 実 習・ 実 技	校 内	校 外	専 任	兼 任		
1	○			自動車工学 (エンジン構造)	4ストロークガソリンエンジン概要、潤滑装置、冷却装置、電子制御装置 ジーゼルエンジン概要	1 通	70.4	-	○			○		○		○
2	○			自動車工学 (シャシ構造)	動力伝達装置の構成する各機構の構造、作動を理解する プロペラシャフト、ディファレンシャル、タイヤ、ホイール、アクスル、サスペンション、ステアリング、フレーム、ブレーキ	1 通	92.8	-	○			○		○		○
3	○			自動車工学 (電装品構造)	自動車に使用されている電装品を理解するために、電気の基本を理解する バッテリーの構造、機能、整備を理解する 始動装置、点火装置、充電装置、計器	1 通	70.4	-	○			○		○		○
4	○			自動車工学 (力学Ⅰ)	自動車の基本的な構造、構成部品を理解する 燃料、油脂、材料について学ぶ 工学基礎計算を理解する	1 通	57.6	-	○			○		○		○
5	○			機器の構造・取扱 (整備機器取扱Ⅰ)	自動車を整備する上での工具、測定具の構造、取り扱い、保守等を理解する	1 前	20.8	-	○			○		○		○
6	○			自動車工学 (エンジン構造Ⅱ)	ガソリンエンジンの構造、作動を理解、電子制御装置を理解、ガソリンエンジンの故障原因診断	2 通	41.6	-	○			○		○		○
7	○			自動車工学 (力学Ⅱ)	性能曲線、工学基礎計算	2 前	22.4	-	○			○		○		○
8	○			自動車整備 (エンジン整備)	インジェクションポンプ、ジーゼルエンジンの故障原因探求、電子制御式インジェクションポンプ	2 通	40	-	○			○		○		○
9	○			自動車整備 (シャシ整備)	ステアリング装置、ホイールアライメント、動力伝達装置の整備、故障原因探求	2 前	64	-	○			○		○		○
10	○			自動車整備 (電装品整備)	バッテリーの特性、エアコンディショナの構造、作動、整備	2 後	46.4	-	○			○		○		○
11	○			自動車整備 (自動車整備応用)	工学科目の総合演習	2 前	44.8	-	○			○		○		○

12	○		機器の構造・取扱 (整備機器取扱Ⅱ)	自動車検査用機器の取り扱いを理解	2 後	12.8	-	○			○		○		○
13	○		自動車検査・自動車 に関する法規 (検査法規)	道路運送車両法、保安基準	2 前	41.6	-	○			○		○		○
14	○		工作作業 (ブレーキ)	鋼材からブレーキドラム外しを作成する	1 前	25.6	-			○	○		○		○
15	○		計測作業 (計測器取扱)	計測器の名称、使い方を理解させる。	1 前	25.6	-			○	○		○		○
16	○		計測作業 (エンジン分組)	エンジンの各部品の計測	1 前	25.6	-			○	○		○		○
17	○		自動車整備作業 導入	安全教育 工具の扱い方 作業に潜む危険	1 前	3.2	-			○	○		○		○
18	○		自動車整備作業 エンジン1(計測器取 扱)	工具選択の重要性を教え、常に工具選択を意識させるこ と。 エンジンの主要部品の名称がわかるようにする。 4サイクル・エンジンの作動が分るようにする。	1 前	25.6	-			○	○		○		○
19	○		自動車整備作業 エンジン2(エンジン 分組)	潤滑・冷却装置について理解させる。 スーパージューナーの取扱が出来るようにする。 バルブ・クリアランスの点検、調整が出来るようにす る。	1 前	25.6	-			○	○		○		○
20	○		自動車整備作業 エンジン3(電子制 御)	エンジン電子制御装置の各部品の役割、作動を理解する コンサルトⅡを使用してデータモニタ、自己診断結果の 画面を表示し読み取る 回路図を見ながら、計測する 主要なセンサを脱着する	1 後	51.2	-			○	○		○		○
21	○		自動車整備作業 シャシ1(ブレーキ)	ブレーキ装置の分解・組付けが正確に出来る。 ブレーキ装置の調整が正確に出来る。 エア抜き作業が確実に出来る。	1 前	25.6	-			○	○		○		○
22	○		自動車整備作業 シャシ2(パワート レーン)	クラッチの交換作業が正確に実施できる。 トランス・ミッションの構造・作動を理解する。	1 前	51.2	-			○	○		○		○

23	○			自動車整備作業 シャシ3（サスペンション）	真空式制動倍力装置の構造、作動を理解させる。 サスペンションの種類、特徴を理解させる。 ドライブシャフトを車両から脱着出来るようにする。 ドライブシャフト・ブーツの脱着を出来るようにする。 ストラットを車両から脱着出来るようにする。	1 後	51.2	-				○	○		○		○
24	○			自動車整備作業 シャシ4（ステアリング・デフ）	ファイナル&ディファレンシャル構造を理解する。 歯当りの調整方法を理解する。 フレロッドとバック・ラッシュの調整方法を理解する。 ステアリング・ギヤの構造・作動を理解する。 ステアリング・ギヤの調整方法を理解する。	1 後	51.2	-				○	○		○		○
25	○			自動車整備作業 電気1（電気計測）	サーキットテスターを用いた電圧、電流、抵抗測定方法を教える。 オームの法則を用いた電気回路の計算方法を教える。 電圧分布より断線箇所の絞込み方法を教える。 圧着ペンチを用いて電気回路の作製（配線接続）方法を教える。	1 前	51.2	-				○	○		○		○
26	○			自動車整備作業 電気2（車体電装）	配線図集の使い方を理解させる。 回路の抜き出しを教える。 故障探求の基本を教える。	1 後	51.2	-				○	○		○		○
27	○			自動車整備作業 電気3（エンジン電装）	始動、充電、点火装置の重要性を理解させ基本構造、電流の流れを理解する。 始動、充電、点火装置の分解・組付けが正確に出来る。 マグネットSWの構造、単体点検が出来る。 ボルテージレギュレータの役割、充電回路の電圧測定が出来る。 イグニションコイルの役割、点火回路の抵抗測定が出来る。	1 後	51.2	-				○	○		○		○
28	○			自動車整備作業 車両1（日常点検）	日常点検作業を教える。 補機ベルトの交換作業を教える。 油脂類の交換作業を教える。（エンジンオイル、デフォイル、ミッションオイル）	1 前	51.2	-				○	○		○		○
29	○			自動車整備作業 車両2（1年点検）	1年点検業務の流れを理解させる。 中間報告など、整備に関する説明の難しさを伝え、分かりやすい説明をするために、どのような準備が必要かを理解させる。 整備マニュアルを使い、自発的に基準値等を調べられるようにする。	1 後	51.2	-				○	○		○		○

30	○			自動車整備作業 エンジン 4（電子制御）	エンジン電子制御装置の各部品の役割、作動を理解する コンサルトⅡを使用してデータモニタ、自己診断結果の画面を表示し読み取ることができるようにする。 回路図を見ながら、各部品の計測ができるようにする。 主要なセンサの脱着ができるようにする。	2 後	51.2	-			○	○		○	○
31	○			自動車整備作業 シャシ 5（アライメント）	P S ポンプ、ギヤボックス装置の構造の理解。 ラック・ピニオン型ロータリバルブ式の分組、オイルポンプの分組。 パワー・ステアリング装置の点検整備。 ホイールアライメントの点検。 ホイールアライメントテスターの取り扱い。	2 前	52.8	-			○	○		○	○
32	○			自動車整備作業 シャシ 6（A T）	車両より 4 速 A T（F F）の脱着方法、注意事項を学ぶ。 ストールテスト、インヒビタ SW 点検調整を学ぶ。 シフトロック装置の回路を配線図から抜き出し、サーキットテスタによる測定、故障診断を行う。	2 前	51.2	-			○	○		○	○
33	○			自動車整備作業 シャシ 7（エア装置）	エア装置のエアの製造系統、サスペンション系統、ブレーキ系統について理解する。 ブレーキバルブ、リレーバルブ、コンプレッサ、ドライヤ、倍力装置、レベリングバルブ、安全装置等 配管の接続、各部品の構造、作動等	2 後	52.8	-			○	○		○	○
34	○			自動車整備作業 電気 4（車体電装）	電圧の「ある」「なし」で測定する事を理解する 故障現象から原因の絞り込みをすることの大切さを理解する 実車とユニットの大きな違いを理解する	2 前	51.2	-			○	○		○	○
35	○			自動車整備作業 電気 5（エアコン）	暖房装置概要を理解し、ブロウ回路の故障診断ができるようにする。 冷凍サイクルを理解し、ゲージ・マニホールドを使用が出来るようになり、冷凍サイクルの圧力点検ができるようにする。 冷媒ガス回収装置を使い、ガス回収・充填作業ができるようにする。	2 前	52.8	-			○	○		○	○
36	○			自動車整備作業 電気 6（E V）	低電圧取扱の基礎知識 EV（リーフ）に関する基礎知識 CAN 通信に関する基礎知識	2 後	51.2	-			○	○		○	○
37	○			自動車整備作業 車両 3（1 年点検）	1 年点検の習熟 点検記録簿の作成 整備結果説明	2 前	51.2	-			○	○		○	○

38	○		自動車整備作業 車両 4 (サービス商品)	ウインドガラスの調整 オプション品の装着 ボディコートの施工	2 後	51.2	-			○	○		○		○
39	○		自動車整備作業 車両 5 (TS実技)	フロントディスクブレーキの点検 暗電流の点検 パワーウィンドシステムの点検 整備結果説明のロープレ	2 後	51.2	-			○	○		○		○
40	○		自動車整備作業 車両 6 (2年点検)	法定点検の習熟	2 後	51.2	-			○	○		○		○
41	○		自動車検査作業 検査 1 (アライメント)	サイドスリップテストによる測定・判定。四輪	2 前	51.2	-			○	○		○		○
42	○		エンジン1	エンジン電子制御装置 高度整備技術について理解する	3 前	54.4		○			○		○		○
43	○		シャシ1	電子制御式オートマチック・トランスミッション オート・エア・コンディショナ 各装置について理解する	3 前	27.2		○			○		○		○
44	○		シャシ2	電子制御式オートマチック・トランスミッション オート・エア・コンディショナ 各装置について理解する	3 前	32		○			○		○		○
45	○		エンジン2	エンジン電子制御装置 CAN通信、高度故障診断技術について理解する	3 後	35.2		○			○		○		○
46	○		シャシ3	電動式パワー・ステアリング アンチロック・ブレーキ・システム 振動・騒音 各装置について理解する	3 後	17.6		○			○		○		○
47	○		新技術1	HEV、圧縮天然ガス自動車 筒内噴射式ガソリン・エンジン コモン・レール式高圧燃料噴射システム 各システムの構造・機能・点検・整備について理解する	3 前	38.4		○			○		○		○
48	○		新技術2	CVT、車両安定制御装置 SRSエア・バッグ、プリテンショナ・シート・ベルト 各システムの構造・機能・点検・整備について理解する	3 後	38.4		○			○		○		○

[illegible]

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
卒業要 学科、実習ともに科目を履修していること 件： また、出席数については科目ごとに設定している必要出席率を満たしていること	1 学年の学期区分	2 期
履修方 実習ともに科目の内容に基づいた試験を行い 70 点以上で合格とし、全科目について合格すること 法： また、出席数については科目ごとに設定している必要出席率を満たしていること	1 学期の授業期間	21 週

（留意事項）

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の 3（3）の要件に該当する授業科目について○を付すこと。